国立国会図書館　タイトル『春日御夕ヒトコロノ日記』　請求記号 WA16-150

WA16
150

45.7.15
833973

WA 16
150

国立国会図書館　タイトル『春日御タヒトコロノ日記』請求記号 WA16-150

国立国会図書館　タイトル『春日御ケコトコロノ日記』請求記号 WA16-150

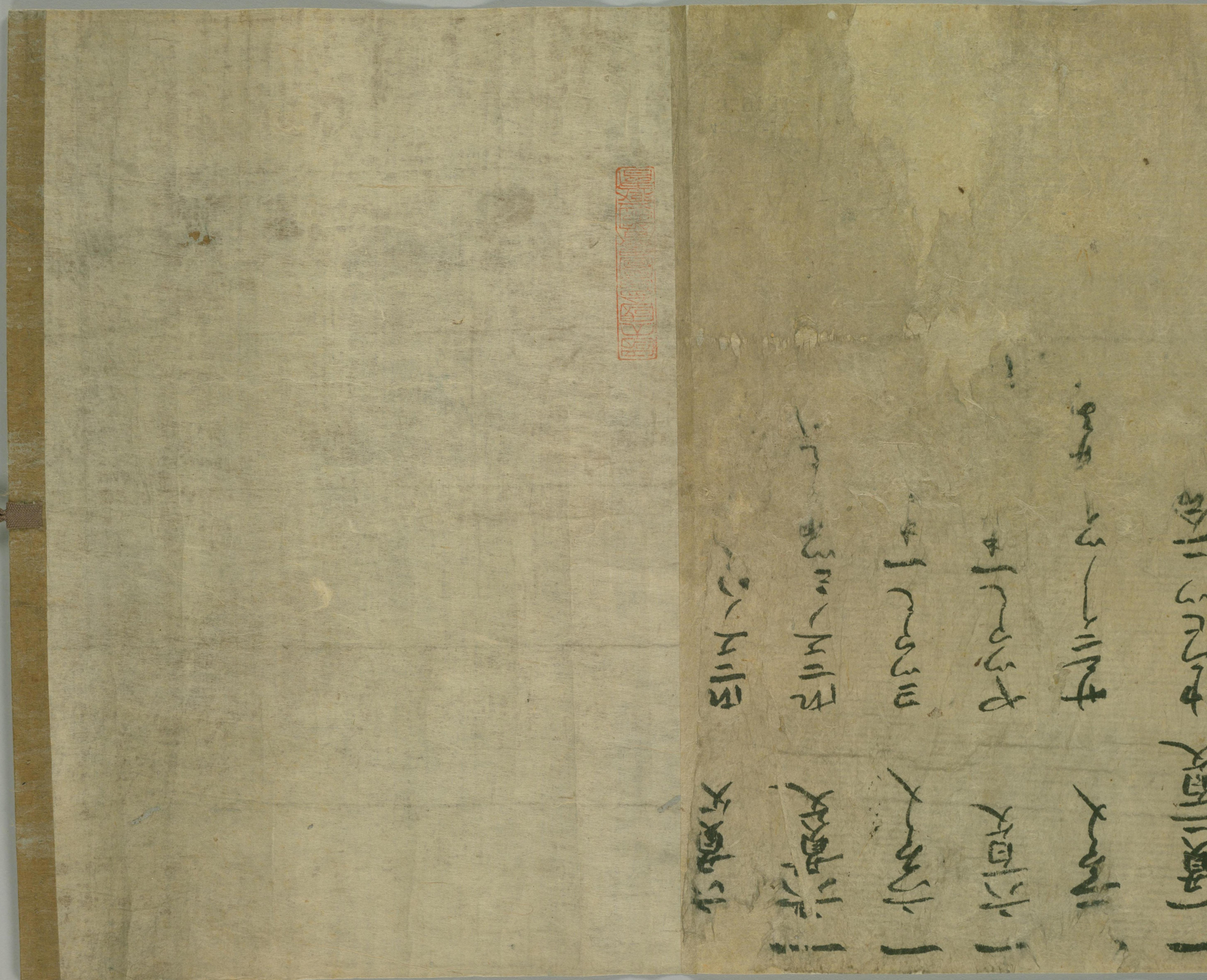

六貫文　四二エノハ

一　六貫文　四二エノミツ[illegible]

一　六百文　ヨツアシ一[illegible]

一　六百文　ヤツアシ一[illegible]

一　[illegible]文　サンニイノツイ[illegible]

一　一貫二百文　カラヒツ　二合

一　三貫文　四イタシキノ[illegible]

二百文　ホリハシ一

一　百六十五文　チリトリ一

一　六貫文　八リウシン一シヤ

一　一貫文　アシ一宍　九貫[illegible]

四御殿四ヶ

一　五十貫文　四シヤノ白カス　五百[illegible]

廿五貫文　四ウシロノツ

一　ツイチツツキナシサシムロ[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『春日御タヒトコロノ日記』 請求記号 WA16-150

一貫文　アレ二代　九貫二

四御殿ゆふ

一五十貫文　此ヒヤノ日夫　五百ヒ

廿五貫文　此ウシロノツ

一ツイチツツキナシサレムロ

ウシロラノ角　西ムキノヤ

レウワク八ヘクムヒ

一十貫文　此ヤヒノヒ内ヒタノヘ

一六百文　ヨツアレ一キヤリ

一六百文　ヤツアレ一キヤリ

一貫二百文　ヤウヒツ　二会

二百文　サニテノツイカサ子一

三貫文　此イタヒキノキヨヒナニウウニ

二百文　クラカケ一　二百文

百二十文以ナリトリ一

一貫文　アレ二代　二百文

二貫伍百文　西ノコヒヒタノハタイタ

一 三貫文 [illegible]

一 二百文 [illegible] 二百文

一 百[illegible]

一 一貫文 [illegible] 二百文

一 二貫伍百文 [illegible]

[illegible]

ワカミヤト人[illegible]

一 五十貫文 [illegible] 五百

一 二貫文 [illegible]

一 十二貫文 [illegible]

一 六百文 [illegible]

一 六百文 [illegible]

一 一貫[illegible]百文 [illegible]

一 三貫文 [illegible]

一 三貫伍百文 [illegible]

一 三貫文 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『春日御タヒトコロノ日記』 請求記号 WA16-150

一 六百文 せアし一キヤリ

一 六百文 ヤツアし一キヤリ

一 一貫貳百文 ホラウト二本

一 三貫文 北ノウキノせウしや一しや

一 三貫伍百文 タチホラヲノ内ミヤ一

一 三貫文 ハイタヒキ[illegible]

一 二百文 ノホリハし一 二百文 [illegible]

一 百六十文 チリトリ一 二百文 [illegible]

一 一貫文 アし代 三貫文 [illegible]

一 ハウしトノハラウノ両ウニ[illegible]ヨリ[illegible]ワタリ[illegible]

ウチニ下せンクウノ内ハ[illegible]

一 ハサイモリノ代 百五貫五百文

一 ムクノ日ハ 二百八十五ケ日 [illegible]八貫五百文

一 コサウタイノトキノヲンしウ

一 キヤウしやヘノしウモリ代百[illegible]五貫[illegible]

一 ムクノ日ハ 三百十ケ日 サ[illegible]三十五貫文

一 大ヤしロ五しや ハハしラタ[illegible]

一 チンニ 三貫文 ツヽ

一 [illegible]ウノ両ウラニ[illegible]ウ[illegible]
ウチニ下セシクウノ代付 [illegible]事

一 [illegible]モリノ代 百五貫五百文

一 ムクノ日次 二百八十五ケ日 [illegible]八貫五百文

一 コサウタイノトキノヲシヒウ

一 キヤウシヤヘノレウモリ代百[illegible]五貫[illegible]

一 ムクノ日次 三百十ケ日 サ[illegible]三十貫文

一 大ヤシロ五シヤ代ハシラタ[illegible]レ[illegible]ウソリ

一 チンニ 三貫文 ツヽ

一 大ヤシロ五シヤ代トリ井ニテノ[illegible]アケノ代事

一 モチ井ノ米 七石代七貫文

一 モチイツクヘキサウシノレウ[illegible]一貫百文

一 代ヘイノ代レウ アツカニ 二十一ケ[illegible]七百文

一 モシ[illegible]キリヤウ 代一貫二百文

一 ワタ 七トウ 代七貫文

一 [illegible]ヒキレ[illegible]キノコトヲウサン[illegible]
ウチ ヲサ[illegible]ツ上ヨリ ニテイ ツヽ下ツラシウハシナシ

一 コノモチ井ノセイ[illegible]ニ尺三寸[illegible]ツサ 一寸三分

一 [illegible]ノモチ井 ツラノシウ十人ノフンユモリ[illegible]

一 九月十四日 モチ井 一シヤ[illegible]九 ツヽノ内ハツツ
二乗ツヽウモチ井 一ニイツ三乗 モチ井
[illegible]ツヽ[illegible]シヤ[illegible]ナリ[illegible]シウモチ井一[illegible]
[illegible]ニテ[illegible]ヒクウハモチ井ヲエリ[illegible]
[illegible]

一 ワタ七トウ　代七貫文

一 [illegible]キノコトヲウサンノ
ウチ　シヤウヲウ上ヨリ　二ライ　ツヽ下ツウシウハシナシ

一 コノモチ井ヲセイ　二ツ　二尺三寸ヲツサ　一寸三分

一 クツヤヲノモチ井　ツウノシウ十人ノコンコモリヲヲエヲス

一 九月十四日　モチ井　一シヨキ　ルツヽノ内ハツツ
二朱ツヽウツモチ井　一ライツ三朱モチ井
コノコンれヽノツヽ　ヲシシキ　ナリヲヽシウツモチ井　一ライヌ五ツ
ツキカウヨキヲエシテ　シトナヨリ　大工三六ヒクナリ　コレヨリ

一 モチ井　ヲウサンノ人カス　ニヨリ　ヒク

一 サケ一斗八朱　ヲナハ　大カツウケ　ニシウアウセ
四セン二ヲヨクホリ　二セン　合六セン也

一 エシウカキモノヽコト
五石五斗　コノウチ　五斗　大工トル　二斗五朱
コ大工トル　コ大工ヲウシヲサヲ人カヲエトル

右コレツフ半アトシカンヒエテウツシシキヨリ
應永八年三十一月日
春日御タヒトコロノ日記　藤原國後　十地院